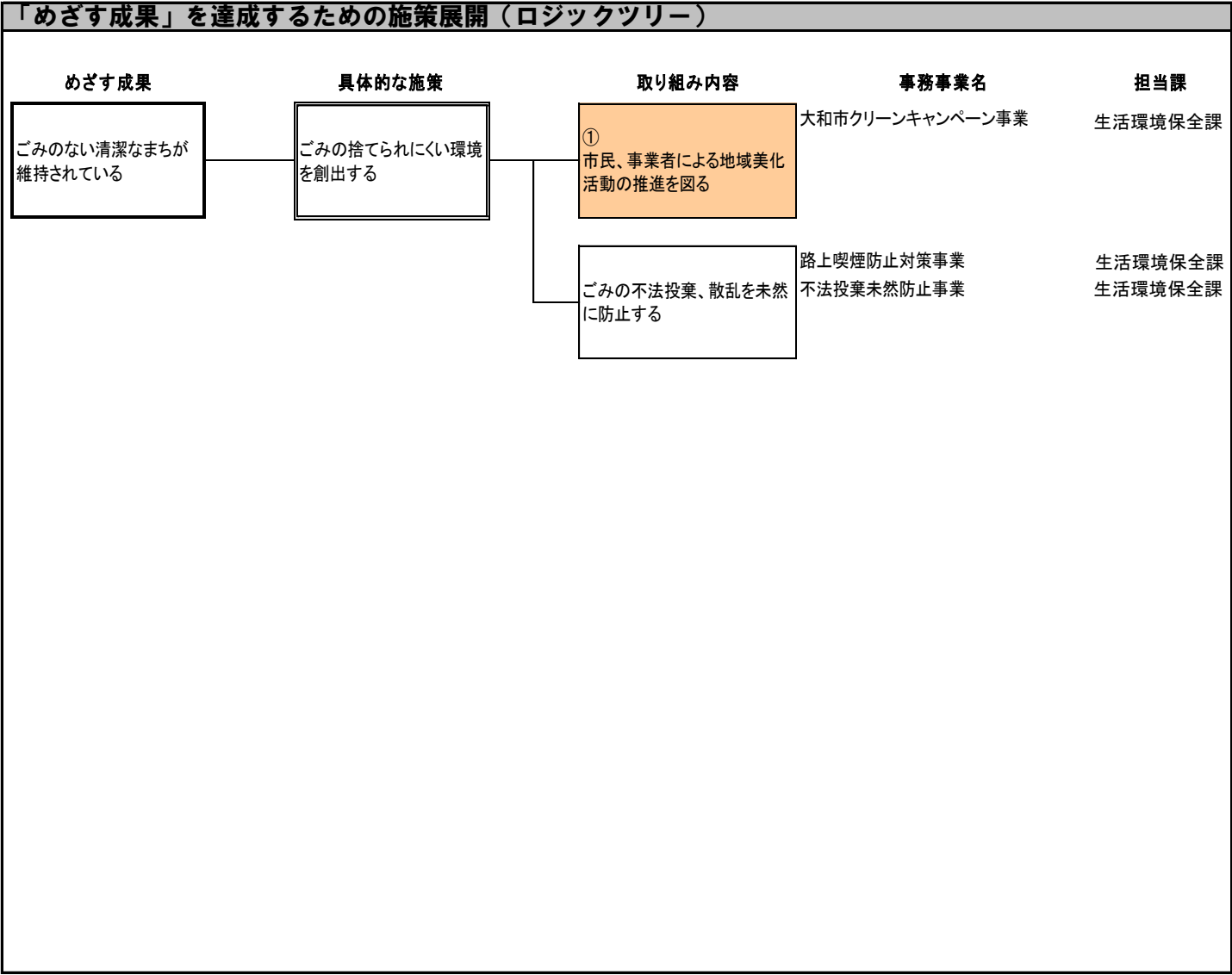


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
4－1－5　ごみのない清潔なまちが維持されている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	環境への負荷を減らす
	めざす成果	ごみのない清潔なまちが維持されている 市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。



総合計画掲載指標①	
大和市クリーンキャンペーン参加者数	
計画策定時 現状値	4,100人
実績値 (H21)	4,531人
中間目標値 (H23)	4,500人
目標値 (H25)	4,700人

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート	
主な取り組み内容	【ごみの捨てられにくい環境を創出する】 ・「ごみの散乱のない　清潔できれいな　まち」を推進するために、市民、各種団体、事業者及び市が協力して行う地域の美化活動として、年間を通してのクリーンキャンペーンを実施するなど、様々な活動を通して公共の場所が清潔に保たれるよう美化意識の啓発を行いました。 ・市内に不法投棄された廃棄物や散乱ごみを放置することは、美観を損なうだけでなく、新たなごみを誘発してしまう原因となるため、未然防止のために市内全域での監視パトロールを実施しました。また、民有地等への不法投棄に関する苦情・相談に対しての対策の提案、処理方法の支援等を実施しました。 ・路上喫煙防止指導員や啓発員が、各駅周辺及び市内小中学校周辺の路上喫煙禁止区域を巡回し、制度の普及啓発や路上喫煙者への指導を行いました。今後も、路上喫煙防止の周知徹底を図り、所定の喫煙場所での喫煙を促します。 ・ポイ捨て等を規制するとともに、「ごみの散乱のない　清潔できれいな　まち」を推進し、市民の快適な生活環境を維持することを目的に、「ポイ捨て等の防止に関する条例」を制定しました。

構成事業に対する考え方 （事業の量及び実施手法）	・日常の清掃活動等を通じ、ごみが捨てられにくい環境づくりを行い、市民一人ひとりの自発的な行動を促す意識啓発の取り組みとして、「例月まち並み清掃」をはじめとしたクリーンキャンペーン活動を継続的に実施する必要があります。 ・悪質な不法投棄は減少していますが、個々の苦情相談に対して適切な防止対策を支援できるよう、現地調査やパトロール活動が重要です。また、ポイ捨てなどの未然防止対策を取り組むとともに、今後も、市民、事業者及び市の相互協力の下で、条例の普及・啓発に努めます。 ・路上喫煙防止の実効性を確保するため、重点禁止区域における指導業務を中心に行い、継続的に路上喫煙防止の周知徹底を図っていきます。
-----------------------------	---

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化	・路上喫煙の防止は、たばこのポイ捨ての未然防止にも繋がることから、路上喫煙防止指導員等の巡回時においても、ポイ捨ての防止の監視・周知活動を行うなど両事業の連携した取組みにより、効率的に事業を進めていく必要があります。	（該当する事務事業） 路上喫煙防止対策事業 不法投棄物未然防止事業
その他見直し		（該当する事務事業）

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	・クリーンキャンペーンなどの実施により、一部の駅前などではごみの散乱は減っているものの、ごみの散乱をさらに抑制するためには、他の手法を検討して必要があると考えます。